

岐阜家庭裁判所及び管内の支部、出張所

●申立書提出先一覧

住所等	申立先	所在地	備考
岐阜市、関市、美濃市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、下呂市のうち金山振興事務所の所管区域、羽島郡岐南町、羽島郡笠松町、本巣郡北方町	岐阜家庭裁判所(本庁)	〒500-8710 岐阜市美江寺町2-4-1	
郡上市	岐阜家庭裁判所郡上出張所	〒501-4213 郡上市八幡町殿町63-2	審判は受付のみ行い、その後の手続は岐阜家裁本庁で進められます。岐阜家裁本庁での受付も可能です。訴訟の申立書提出先は岐阜家裁本庁です。手続は岐阜家裁本庁で進められます。
多治見市、瑞浪市、土岐市	岐阜家庭裁判所多治見支部	〒507-0023 多治見市小田町1-22-1	
中津川市、恵那市	岐阜家庭裁判所中津川出張所	〒508-0045 中津川市かやの木町4-2	訴訟の申立書提出先は多治見支部です。手続は多治見支部で進められます。
美濃加茂市、可見市、加茂郡坂祝町、加茂郡富加町、加茂郡川辺町、加茂郡七宗町、加茂郡八百津町、加茂郡白川町、加茂郡東白川村、可見郡御嵩町	岐阜家庭裁判所御嵩支部	〒505-0116 可見郡御嵩町御嵩1177	
大垣市、海津市、養老郡養老町、不破郡垂井町、不破郡関ヶ原町、安八郡神戸町、安八郡輪之内町、安八郡安八町、揖斐郡揖斐川町、揖斐郡大野町、揖斐郡池田町	岐阜家庭裁判所大垣支部	〒503-0888 大垣市丸の内1-22	
高山市、飛騨市、下呂市(金山振興事務所の所管区域を除く)、大野郡白川村	岐阜家庭裁判所高山支部	〒506-0009 高山市花岡町2-63-3	